

2 公園

1) 施策の項目と情報整理


施策の項目	NO	施策内容	実施体制	効果	コスト	課題
①樹林地	①	大泉緑地での大規模な樹林地の創出 (大阪府)	行政			
	②	尼崎の森中央緑地での大規模な樹林地の創出 (兵庫県尼崎市)	行政			
	③	丘陵地公園の保全 (東京都)	行政			
	④	一般廃棄物処分場跡地の長岡公園への再生 (栃木県宇都宮市)	行政			
	⑤	旧清掃工場跡地における公園整備 (千葉市)	行政			
	⑥	旧貨物駅跡における公園整備 (神戸市)	行政			
	⑦	新宿御苑 (環境省)	行政	○		
②水面	⑧	橿原運動公園での水辺環境の創出 (奈良県橿原市)	行政			
	⑨	葛西臨海公園の鳥類園の創出 (東京都)	行政			
	⑩	地下ケーブル整備による湧水を噴水に活用した一の橋公園 (東京都港区)	行政			
	⑪	荒巻川ホタル公園での水辺環境の創出 (静岡県浜松市)	行政			
③その他	⑫	ナチュラルガーデンの整備 (新潟県見附市)	行政			
	⑬	さぬき空港公園での草地の大規模な整備 (香川県)	行政			
	⑭	しあわせの村でのユニバーサル農園の整備 (神戸市)	行政			
	⑮	樹木ふれあい事業 (奈良県)	行政			
	⑯	アメリカ山公園一立体都市公園予定地 (横浜市)	行政			
	⑰	小山田緑地一借地公園予定地 (東京都)				
	⑱	秦野市公園里親制度 (神奈川県秦野市)	協働			
	⑲	入園花歓迎 (京都府)	協働	○	○	○
	⑳	花いっぱい大作戦 (京都府)	協働	○	○	○
	㉑	まちの美緑花ボランティア制度 (神戸市)	協働	○	○	○
	㉒	公園でのアドプトプログラム (八王子市)	協働	○	○	
⑤ シミュレーション	㉓	公園整備 (土木研究所)	—	○	○	


水循環	河川水	地下水	上水	下水再生水	雨水・中水
	△	△	○	○	—


2) 施策・取組、参考事例

①樹林地

- 大規模な公園においては、豊かな樹林地を、そのまま残す、または植栽して再生する取組が多く見られる。
- 公園という空間のまとまりの創出などを考えると、樹林地の存在は有効である。ただし、公園という性格上、林床は明るい疎林状態で管理し、安全性の確保を図ることが望まれる。

1	大泉緑地での大規模な樹林地の創出（大阪府）	
		<p>○大泉緑地は、大阪四大緑地の一つとして、昭和47年に開園した計画面積123ha、開設面積約100haの広域公園である。</p> <p>○緑の少ない市街地に広大な森林（都市林）をつくることを目的に、現在も整備が続いている。</p> <p style="text-align: right;">（資料：公園緑地 VOL.67 第4号 / (社) 日本公園緑地協会）</p>

2	尼崎の森中央緑地での大規模な樹林地の創出（兵庫県尼崎市）	
		<p>○尼崎の森中央緑地は、平成18年に一部開園し、現在も整備中の都市緑地及び港湾緑地である。</p> <p>○この緑地は、森づくりを地域全体に波及させるためのリーディングプロジェクトとして、県が都市公園事業と港湾事業で連携して整備している。</p> <p>○開園している区域は、散策やレクリエーションができる開放的で明るい疎林ゾーンとして整備されている。</p> <p style="text-align: right;">（資料：公園緑地 VOL.67 第4号 / (社) 日本公園緑地協会）</p>

3	丘陵地公園の保全（東京都）	
		<p>○東京都の都立公園では、施設整備を最小限に留め、樹木はもとよりそこに生息する生物を保護することに重点をおいた丘陵地公園がある。</p> <p>○小宮公園では、コナラ、クヌギを主とした雑木林で覆われ、枕木を利用した木道が整備されている。</p> <p>○丘陵地公園は、小宮公園のほかにも、平山城址公園、長沼公園、野山北・六道山公園、東大和公園、桜ヶ丘公園、滝山公園、小山田緑地等がある。</p> <p style="text-align: right;">（資料：都立公園ガイド / 東京都建設局公園緑地部）</p>

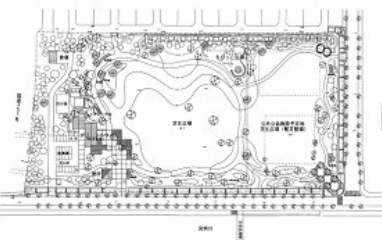
4 一般廃棄物処分場跡地の長岡公園への再生（栃木県宇都宮市）



- 長岡公園は、平成8年に開園した約11haの総合公園である。
- 一般廃棄物の最終処分場として利用されていた用地を埋立再生し整備した公園である。
- 市民団体から100本以上の樹木が寄付され、また民間企業による花壇づくりが行われている。

（資料：公園緑地 VOL.67 第4号 / (社) 日本公園緑地協会）

5 旧清掃工場跡地における公園整備（千葉市）



- 浦安市では、旧清掃工場等（清掃工場、衛生処理場、下水道ポンプ場など）の跡地に近隣公園を計画している。
- 平成12年度の基本構想の段階から近隣8自治会の協力を得て、アンケート調査・懇談会・ワークショップなどを行いながら公園作りを進めている。
- 広々とした「芝生広場」や身近な自然にふれあう場として「花の畑」や「ビオトープ池」などが整備される予定である。

（資料：浦安市都市計画マスタープラン）

6 旧貨物駅跡地における公園整備（神戸市）




- 旧貨物駅跡地を活用して、災害時の避難場所や活動拠点となる防災公園として整備するとともに、市民によるドングリの植え付けや植樹等により「みなとのもり」を作り続けていくことを目標にしている。


（資料：神戸市提供資料）


7	新宿御苑（環境省）
<p><効果></p> <p>○気温低下による快適性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内と市街地の気温差 ・公園周辺への冷気にじみ出し（日中約 2℃低減、夜間約 1～3℃低減、流出冷気：200～250m、無風でも 80～90m） <p style="text-align: right;">（資料：平成 17 年度都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想の検討／環境省）</p>	


②水面

○公園内に河川などの水を引き込むことができる場合は、水面を創出している事例が多く見られる。特に、近年は、親水性を高めつつも、動植物の生息生育空間として、自然豊かな水辺空間を創出することが多い。

8	橿原運動公園での水辺環境の創出（奈良県橿原市）
	<p>○橿原運動公園は、昭和 55 年に開園した、全体面積約 29ha の総合公園である。</p> <p>○整備にあたっては、自然環境、景観に配慮しており、水辺環境を創出したせせらぎ池が整備されている。</p> <p>○また、阪神大震災の教訓から、広域避難地としての防災機能の整備を検討している。</p> <p style="text-align: right;">（資料：公園緑地 VOL.67 第 4 号／（社）日本公園緑地協会）</p>


9	葛西臨海公園の鳥類園の創出（東京都）
	<p>○葛西臨海公園は、平成元年に開園した約 80ha の公園である。</p> <p>○この公園では、かつての三枚州・高須といった広大な干潟があったことから、そこで鳥類園として、淡水池・汽水池および広大な森を人工的に造成し、以前のような豊かな自然環境の創出を図っている。</p> <p style="text-align: right;">（資料：都立公園ガイド／東京都建設局公園緑地部）</p>


10	地下ケーブル整備による湧水を噴水に活用した一の橋公園（東京都港区）
	<p>○一の橋付近の電力地下ケーブル敷設工事に伴い湧出した地下水を公園内の噴水、池等に活用している</p> <p style="text-align: right;">（資料：港区ホームページ）</p>


<p>11 荒巻川ホタル公園での水辺環境の創出（静岡県浜松市）</p>	
	<p>○荒巻川ホタル公園は、平成14年に開園した約2haの近隣公園である。</p> <p>○住民参加型による公園整備が図られており、土地区画整理事業地内に整備された。</p> <p>○地域住民や隣接する小学校と連携して、ホタルやトンボを復活させることをコンセプトとして、自然観察園やトンボ池が整備されている。</p> <p>（資料：公園緑地 VOL.67 第4号 / (社) 日本公園緑地協会）</p>

③その他

○樹林地や水辺空間の他に、草地や農園等を公園内に整備する取組もみられる。

<p>12 ナチュラルガーデンの整備（新潟県見附市）</p>	
	<p>○柳橋千刈街区公園は、平成16年に開園した街区公園である。</p> <p>○イングリッシュガーデンのコンセプトを入れ、野草が咲くナチュラルガーデン、自然池、雑木林などを整備している。</p> <p>（資料：公園緑地 VOL.67 第4号 / (社) 日本公園緑地協会）</p>

<p>13 さぬき空港公園での草地の大規模な整備（香川県）</p>	
	<p>○さぬき空港公園は、平成2年に供用開始した県立公園で、約68haが開園している。</p> <p>○園内には、多目的広場、グラススキー場、記念広場、鳥人広場など、緑地が多く整備されている。</p> <p>（資料：公園緑地 VOL.67 第4号 / (社) 日本公園緑地協会）</p>

<p>14 しあわせの村でのユニバーサル農園の整備（神戸市）</p>	
	<p>○しあわせの村は、平成元年に開園した約127haの広域公園である。</p> <p>○広大な敷地では、自然を十分に生かしながらも、ユニバーサルデザインの取組を行っている。福祉施設と協働のユニバーサル農園活動も実施している。</p> <p>（資料：公園緑地 VOL.67 第4号 / (社) 日本公園緑地協会）</p>

15 樹木ふれあい事業（奈良県）



- 地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和の重要性がクローズアップされる中で、都市の緑が地球環境に果たす役割がますます高まってきている。
- このような中で、都市公園も緑の大切さや役割等を県民に啓発する場となっている。
- 県営公園において県民の方が、樹木とふれあい、樹名板を作成し、取り付けるといった行為を通して、緑への関心と親近感を醸成する。

（資料：奈良県提供資料）

16 アメリカ山公園—立体都市公園予定地（横浜市）

○立体都市公園制度による公園区域の拡大

立体都市公園制度を活用して、公園予定地に隣接する鉄道駅舎を増改築して公園区域とし、公園予定地と一体的に整備することで、市街地における緑地を保全・創出する。

○立体都市公園による建築物の屋上部の緑化

建築物上部の一部を緑地とすることで、屋上面の温度上昇の抑制を図る。

○バリアフリー動線の確保

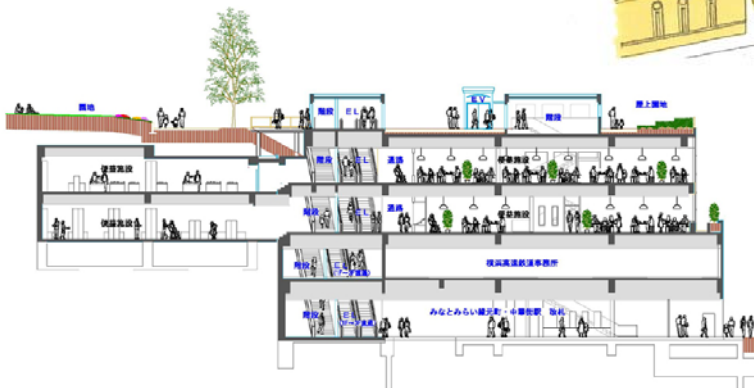
2階建ての鉄道駅舎を4階建てに増改築し、エレベーター・エスカレーター等の昇降施設を設置することにより、丘陵地のため高低差がある元町地区と山手地区という2つの観光スポットを結ぶバリアフリー動線を確保する。

○便益施設としての活用


公園区域である3階・4階部分を飲食・物販等の便益施設として活用し、公園利用者へのサービスと公園の魅力向上、地域の活性化を図る。



アメリカ山公園（建築部）断面イメージ図




（資料：横浜市提供資料）

17	小山田緑地一借地公園予定地（東京都）
	<p>○借地公園制度を活用して、公園区域の拡張を図り、分散している区域の一体化等を目指している。</p>

④市民による公園緑化

《公園里親制度》

- 「里親制度（アドプト・プログラムとも言う）」とは、市民・事業者と行政が協働で進める、清掃美化のプログラムのこと。一定区画の公共の場所を養子に見立て、市民が里親となって養子の美化（清掃）を行い、行政がこれを支援するもの。
- この中で、予め定めた公園・緑地内の一定区画について市民・事業者と行政が協定等を結び、清掃美化、緑化と維持管理、公園施設の簡易補修等を行ってもらうものを「公園里親制度」という。
- なお、公園管理者が国や都道府県である場合は、市民・事業者、道路管理者、市町村の3者で協定を結ぶこともある。

18	秦野市公園里親制度（神奈川県秦野市）
	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、市民活動団体、商店会、各種同好会、小中学校、地元企業の親睦会など、意欲のある個人・グループ。 ○活動場所 <ul style="list-style-type: none"> ・どこにでもある小さな公園（街区公園）から大規模な公園（運動公園等）まで、すべての公園や緑地が対象。 ・大規模な公園の場合は、施設の一部でも可。（例えば、花壇、広場、駐車場） ○活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・活動区域の清掃、除草や公園等の維持管理に必要な情報提供。 ・花壇の管理や樹木の剪定など美化に必要な活動。 ○市からの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・美化活動に必要な物品の支給及び貸与。（基本的に無償） ・ボランティア活動保険の加入 ・活動表示板の設置。 <p style="text-align: right;">（資料：秦野市ホームページ）</p>

19 入園花歓迎（京都府）															
<p><概要></p> <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民 <p>○活動場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立山城総合運動公園 <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内の清掃、美化活動。 ・植物管理（樹木の種類と選定方法）の講習会。 ・公園内の生け垣選定、花壇づくりやスポーツ活動など。 <p>○市からの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化活動に必要な道具類の貸与。 <p><効果></p> <p>○公園内の環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目視 ・参加者数の記録 ・参加者の声 ・参加者の人間関係の形成 ・参加者への活動報告 <p><コスト></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備費（イニシャルコスト）</th> <th colspan="2">維持管理費（ランニングコスト）</th> </tr> <tr> <th>公共</th> <th>民間</th> <th>公共</th> <th>民間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>◆光熱・メンテ費 花代など</td> <td>◆活動費 ・植栽・花壇管理活動 2回／年・50人 ・良好な公園の維持 10回／年・150人</td> </tr> </tbody> </table> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア参加者が主導で活動できるリーダーが必要 ○時期に合った花壇整備手法の確立 ○ボランティア活動の範囲と作業区分の整理 <p>京都府：公園・自然歩道の案内 <http://www.pref.kyoto.jp/koen-annai/index.html> 京都府：山城総合運動公園（太陽が丘） <http://www.pref.kyoto.jp/koen-annai/yam.html> 京都府：公園ボランティア活動 <http://www.kyoto-park.or.jp/vamashiro/vo.html></p> <p style="text-align: right;">（資料：京都府提供資料）</p>				整備費（イニシャルコスト）		維持管理費（ランニングコスト）		公共	民間	公共	民間	—	—	◆光熱・メンテ費 花代など	◆活動費 ・植栽・花壇管理活動 2回／年・50人 ・良好な公園の維持 10回／年・150人
整備費（イニシャルコスト）		維持管理費（ランニングコスト）													
公共	民間	公共	民間												
—	—	◆光熱・メンテ費 花代など	◆活動費 ・植栽・花壇管理活動 2回／年・50人 ・良好な公園の維持 10回／年・150人												

20 花いっぱい大作戦（京都府）

<概要>

○京都府立関西文化学術研究都市記念公園（けいはんな記念公園）をフィールドに、住民の自発的な活動として、公園管理者とも協働で花の植栽体験等を実施する。併せて地域が花いっぱいになることを目指して、地域への技術指導、参加者への学習、相談活動等を展開する。

<効果>

- 里山環境の改善による着花率の向上
 - ・目視
（目視によるため数値データなし。）
- 自然環境・緑地環境への域住民の関心の高まり
 - ・参加者数の記録
 - ・活動への参加者数の向上
- モデル環境の提示による活動の広がり
 - ・実際の協力
 - ・精華町からの協力要請と現地指導の実施（現地モデルの作成）

<コスト>

整備費（イニシャルコスト）		維持管理費（ランニングコスト）	
公共	民間	公共	民間
◆なし （維持管理として考える）	◆なし （維持管理として考える）	◆光熱水・メンテ費 苗代・講師代など * 指定管理業務の自主事業として実施 ◆活動 植栽・里山管理活動等 8 回（指定管理者の自主事業として実施）	◆活動 植栽・里山管理活動など 8 回 参加者数 109 人 （平成 18 年延べ）

※平成 18 年度実績

<課題>

- リーダーによる活動趣旨・実現目標・活動内容の明確な設定が重要である。
- また、それを参加者に対して説明し共有する努力が不可欠である。
- 8 回の活動以外の定期的な維持管理負担をどうするか。特に指定管理者による自主事業として実施していることから、指定管理者側の人件費が重要である。活動が活性化すればするほど金銭的負担が増えるというジレンマがある。
- 8 回の活動においても苗代・講師代などの金銭的負担を如何に工面するかも重要である。
- 民間側からリーダーが輩出するような育成の考え方が必要。活動の広がりを期待する上で重要である。

京都府：公園・自然歩道の案内 <<http://www.pref.kyoto.jp/koen-annai/index.html>>
 京都府：関西文化学術研究都市記念公園（けいはんな記念公園）（総合公園）
 <<http://www.pref.kyoto.jp/koen-annai/kei.html>>

（資料：京都府ホームページ）

21 まちの美緑花 ボランティア制度（神戸市）

<概要>

- 市民の協力のもと、身近な公共空間である公園や街路樹・花壇などを愛着をもって世話をするとともに、活動を通して地域コミュニティの形成の場として活用してもらうことを目的とした制度。
- 自治会・婦人会・老人クラブ・子供会などの地域住民団体のほか、地域で活動するボランティア団体・NPO・企業の人々が参加する。
- 一定の決まった作業をするのではなく、安全に長く活動するため、参加者の実情に応じて、無理のない範囲で自由に活動範囲・頻度を選択できる。
 - 1、公園内の清掃
 - 2、公園内の除草
 - 3、灌水
 - 4、樹木の剪定（中低木・高木）
 - 5、遊具・柵等の塗装
 - 6、側溝の土砂あげ
 - 7、その他
- ボランティアに対しては、希望により以下の助成を行う。
 - 1、作業の内容等に応じて、活動の一部費用として助成金を支給。
 - 2、神戸市でボランティア保険（市民活動傷害等見舞金給付制度）に加入。
 - 3、神戸市で活動に必要な資材の一部を提供。
- 活動を始めるには、所管の建設事務所と相談のうえ、所定の書類の提出が必要。

<効果>

- 普及啓発
 - ・みどりに対する意識向上
 - ・維持管理を通じた緑への愛着心の増加
- 地域交流促進効果
 - ・地域コミュニティの形成の一助
 - ・安心安全なまちづくり
 - ・作業を通じた住民間の交流活発化
 - ・地域での見守り体制が強化される。防災訓練の実施等

<コスト>

整備費（イニシャルコスト）		維持管理費（ランニングコスト）	
公共	民間	公共	民間
—	—	◆活動助成金 ・111,881千円 （公園管理会 717団体、967公園） ・227千円 （街路樹管理会、8団体） ※平成19年度	◆活動費 基本的な活動 ・月1回以上の清掃 ・年2回以上の除草、 草刈、灌水など ・塗装、利用調整など 固有の活動も選択可能

<課題>

- 助成規準、交付規準の再整理
- 一部団体でのボランティアの高齢化による活動状況の低下
- メンバーの固定化による参加者の減少

（資料：神戸市提供資料）

22 公園でのアドプトプログラム（八王子市）

<概要>

○公園整備・管理を市民と行政が協働して行い、地域住民に愛され、公園を利用した活動・交流が広げられる個性的な公園づくりを進めることを目的としている。

○18年度現在、162団体が255公園で活動している。

○主な活動内容は、清掃、除草、花壇作り、樹木の手入れ、動植物の保護育成活動、その他施設の見回りなどである。

○市の次のような支援を行う。

- ・清掃用具が不足している場合の支給
- ・活動中に身に付ける腕章などの貸与
- ・ボランティア保険の加入
- ・活動を顕彰するサイン（看板）の設置
- ・リーダー研修会の開催

<効果>

○維持管理費の効率化

○地域に密着した公園づくり、市民の関心の高まり

<コスト>

整備費（イニシャルコスト）		維持管理費（ランニングコスト）	
公共	民間	公共	民間
—	—	◆事業費 ・29,279千円 ◆人件費 ・23,140千円 ※平成18年度	—

<課題>

○「管理は行政、利用は市民」という意識が残っている。

（資料：八王子市ホームページ）

⑤シミュレーション

23 公園整備（土木研究所）			
<p><効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○燃料間接削減・気温低下による夏期エネルギー消費量の削減 ○TWTP（総支払意思額）・既往のCVM実施結果を基にした金額を使用 ○大気浄化（NO_x等）・単位代替額を206.9円/㎡として算定 ○気温低下による快適性向上・気温低減による冷房機器使用による熱低下と考える代替法（8.5億円/年 380.3億円/年 38.6億円/年 15.7億円/年） <p><コスト></p>			
整備費（イニシャルコスト）		維持管理費（ランニングコスト）	
公共	民間	公共	民間
<p>◆ハード整備 17千円/㎡ （用地買収費は除く） ※東京都立公園の実態から算出 ※耐用年数50年と仮定</p>	—	<p>◆直接コスト 0.235千円/㎡/年 ※東京都立公園の実態から算出</p>	—
<p>（資料：「都市空間におけるヒートアイランド軽減技術の評価手法に関する研究」／深見和彦（独）土木研究所水工研究グループ水理水文チーム）</p>			

3) 関連する制度・事業

名称	主体	概要
都市林	国土交通省	○市街地のまとまりのある樹林地等において、野生動植物の保護、都市気候の改善を目的とする公園
都市緑地	国土交通省	○都市の自然環境の保全、景観の向上を目的とする公園
都市基幹公園	国土交通省	○総合公園、運動公園等の都市の中核となる公園
広域公園	国土交通省	○広域圏域を対象とした大規模公園（50ha以上）
特殊公園	国土交通省	○風致公園、動植物園、歴史公園等の特色を有した公園
立体都市公園	国土交通省	○民間施設との一体的整備が可能で、屋上及び人工地盤公園も可能とする公園
借地公園	国土交通省	○期限を限定して公園整備を行える都市公園
グリーンこらぼねっと	大阪府	○府営公園を拠点としてボランティア活動に関わっている方々の情報交換、ネットワーク活動を推進する事業
公園愛護協力会制度	京都市	○概ね各公園を単位に組織されている「公園愛護協力会」において、公園の清掃や除草を中心に、施設の点検、利用マナーの啓発などの活動に協力をしてもらい、報償金の支払いや道具の支給を行う制度

4) 今後の課題

- ヒートアイランド現象の緩和効果が期待される都心部では、大規模な公園用地の確保が困難であるが、樹木や水辺など、緩和効果の高い施設や樹木の導入を図ることが必要になっている。
- ボランティア参加者が主導で活動できるリーダーが必要
- 時期に合った花壇整備方法の確立
- ボランティア活動の範囲と作業区分の整理